

平成24年3月14日

大阪市外の既存許可業者の大阪市内納税拠点化に伴う経済効果等の試算

1.売上高試算

○平成22年度	全許可業者の取り扱い一般廃棄物量	=	約	68	万トン	
○同	一般廃棄物売上高	=	約	204	億円	(平均30円/kgの売上単価)
○同	全許可業者の総売上高(他エリア・他事業も含む)	=	約	408	億円	(一般廃棄物が占める平均売上比率50%)
○同	大阪市外既存許可業者の総売上高	=	<u>約</u>	<u>117.9</u>	<u>億円</u>	(承認車両台数の比率28.9%による) ※182業者×1.5台/945台

2.経済効果等

			経済効果	税収効果	経済・税収効果合計
費用	処分料(※1)	11.4 億円	0.0 億円	0.0 億円	0.0 億円
	労務費(※2)	14.7 億円	12.5 億円	2.2 億円	14.7 億円
	その他経費(※3)	74.1 億円	71.1 億円	3.0 億円	74.1 億円
利益		17.7 億円	10.6 億円	7.1 億円	17.7 億円
合計		117.9 億円	94.2 億円	12.3 億円	106.5 億円

※税率 15%(国税+地方税)

※利益率 10%
実効税率 40%

※利益率 15%
実効税率 40%

- (※1) 68万トン×28.9%(大阪市外既存許可業者処理比率)×5.8円/kg
- (※2) 360万円/年・人×182業者×1.5×1.5 (車両台数の1.5倍の作業員数)
- (※3) その他経費 = 売上高 - 処分料 - 労務費